

平成25年第4回定例会

階上町議会会議録

平成25年11月26日 開会

平成25年11月29日 閉会

階上町議会

平成 25 年第 4 回階上町議会定例会

議事日程第 1 号

平成 25 年 11 月 26 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由説明

日程第 4 陳情第 1 号 看護師等の夜勤労働改善・大幅増員を求める陳情書
(陳情者 青森県医療労働組合連合会 執行委員長 山本 公行)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (13 名)

1 番	浜 谷 貴 樹 君	2 番	松 尾 國 治 君
3 番	百 目 木 和 俊 君	4 番	大 江 和 夫 君
5 番	林 貢 君	6 番	加 藤 祐 君
8 番	鹿 原 章 男 君	9 番	石 川 清 人 君
10 番	山 田 恵 治 君	11 番	郷 州 公 典 君
12 番	松 森 蒿 君	13 番	畑 中 弘 實 君
14 番	木 村 勝 彦 君		

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	久 保 和 子 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	佐 京 孝 信 君
総合政策課長	田 中 昇 君	税 務 課 長	長 根 工 君
町民生活課長	野 沢 雅 浩 君	保健福祉課長	南 正 人 君
産業振興課長	沼 沢 範 雄 君	建 設 課 長	地代所 康 二 君
教 育 課 長	桑 原 英 世 君	会 計 管 理 者	木 村 良 三 君
農業委員会 事務局 長	嵐 守 利 明 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	上 野 文 生 君	行 政 防 災 庶 務 G L	佐 京 実 君
総務課主幹	平 戸 真 澄 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 25 年第 4 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において、11 番 郷州公典君、12 番 松森 蒿君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 11 月 29 日までの 4 日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から 11 月 29 日までの 4 日間と決定いたしました。

日程第 3、この際、議案第 1 号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び階上町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件から議案第 13 号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件まで、13 件を一括して上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長（浜谷豊美君） 本日ここに、平成 25 年第 4 回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは本定例会に提案いたしました、議案の概要につきましてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思えます。

議案第 1 号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び階上町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町立学校施設有効活用あり方検討委員会を設置するため提案するものであります。

議案第 2 号 階上町税条例及び階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法施行令及び同法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第 3 号 階上町漁業集落排水処理施設設置及び管理条例及び階上町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、来年度からの使用料金を改正するために提案するものであります。

議案第 4 号 平成 25 年度階上町一般会計補正予算（第 4 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ 2,056 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 58 億 7,728 万 8 千円とするものです。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、地方交付税 1 億 8,125 万 6 千円、国庫支出金 1,056 万 4 千円、県支出金 2,010 万 1 千円等を追加し、繰入金 2 億 437 万 8 千円等を減額するものであります。

歳出につきましては、民生費 4,178 万円、農林水産業費 1,178 万 9 千円等を追加し、総務費 2,127 万 1 千円、衛生費 1,193 万 4 千円等を減額するものであります。

歳出のうち、庁舎 1 階改修に向けての窓口等改善基本計画策定に係る経費とし、アドバイザー報酬金 126 万 6 千円、駐車場整備に伴う庁舎敷地の測量委託に係る経費 471 万 5 千円、平成 25 年 10 月の台風 26 号により被害を受けた榑漁港の維持補修に係る経費といたしまして、榑漁港維持工事 400 万円、潜水調査委託に係る経費 100 万円等を計上しております。

次に第 2 表地方債補正であります。これは、石鉢小学校駐車場整備事業に係る追加分を補正するものであります。

議案第 5 号 平成 25 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額を変えずに、款項の区分ごとの金額についてそれぞれ調整し、補正するために提案するものであります。

歳出予算補正は、保険給付費 498 万 2 千円を追加し、予備費 498 万 2 千円を減額するものであります。

議案第 6 号 平成 25 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額から、39 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を 4,564 万 2 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、一般会計繰入金 39 万円を減額するものであります。

歳出につきましては、総務費 4 万 3 千円、施設管理費 34 万 7 千円を減額するものであります。

議案第 7 号 平成 25 年度階上町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、1 億 1,005 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 11 億 6,621 万 9 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金 1,256 万円、支払基金交付金 1,627 万 1 千円、県支出金 847 万 8 千円、繰入金 2,274 万 9 千円、町債 5,000 万円を追加するものであります。

歳出につきましては、保険給付費 5,610 万円、基金積立金 5,000 万円、諸支出金 395 万 8 千円を追加するものであります。

次に第 2 表、地方債補正であります。これは介護保険事業にかかる財政安定化基金借入金として、新たに補正するものであります。

議案第 8 号 平成 25 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額を変えずに、款項の区分ごとの金額についてそれぞれ調整し、補正するために提案するものであります。

歳出予算補正は、総務費 6 万 7 千円を追加し、施設管理費 2 万 9 千円、公共下水道事業費 3 万 8 千円を減額するものであります。

議案第 9 号 階上町庁舎耐震補強・改修工事請負契約の一部変更契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町庁舎耐震補強・改修工事について、設計変更に伴い契約額を変更するため提案するものであります。

議案第 10 号 階上町住民集会所に係る指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町住民集会所の指定管理者を指定するため、提案するものであります。

議案第 11 号 階上町ふるさとにぎわい広場に係る指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町ふるさとにぎわい広場の指定管理者を指定するため、提案するものであります。

議案第 12 号 階上町農村活性化センターに係る指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町農村活性化センターの指定管理者を指定するため、提案するものであります。

議案第 13 号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、1 人の委員の任期満了に伴う、後任の委員を選任するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程におい

ての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

議長(木村勝彦君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第 4、陳情第 1 号 看護師等の夜勤労働改善・大幅増員を求める陳情書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情書の件については、会議規則第 92 条の規定により、陳情第 1 号の件を教育民生常任委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第 1 号を教育民生常任委員会に、付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、11 月 27 日は、休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、11 月 27 日は、休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、11 月 28 日 午前 10 時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前 10 時 13 分)

平成 25 年第 4 回階上町議会定例会

議事日程第2号

平成 25 年 11 月 28 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（13名）

1 番	浜	谷	貴	樹	君	2 番	松	尾	國	治	君	
3 番	百	目	木	和	俊	君	4 番	大	江	和	夫	君
5 番	林			貢	君	6 番	加	藤		祐	君	
8 番	鹿	原	章	男	君	9 番	石	川	清	人	君	
10 番	山	田	恵	治	君	11 番	郷	州	公	典	君	
12 番	松	森		蒿	君	13 番	畑	中	弘	實	君	
14 番	木	村	勝	彦	君							

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	久 保 和 子 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	佐 京 孝 信 君
総合政策課長	田 中 昇 君	税 務 課 長	長 根 工 君
町民生活課長	野 沢 雅 浩 君	保健福祉課長	南 正 人 君
産業振興課長	沼 沢 範 雄 君	建 設 課 長	地代所 康 二 君
教 育 課 長	桑 原 英 世 君	会 計 管 理 者	木 村 良 三 君
農業委員会 事務局 長	嵐 守 利 明 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	上 野 文 生 君	行 政 防 災 席 務 G L	佐 京 実 君
総務課主幹	平 戸 真 澄 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1 一般質問を行います。

順次質問を許します。

6 番、加藤祐君の質問を許します。

6 番（加藤祐君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 6 番、加藤祐君。

6 番（加藤祐君） 6 番、加藤祐です。（加藤議員登壇）

6 番（加藤祐君） 12 月議会にあたり、通告しておきました 3 点について一般質問します。

9 月議会において、平成 24 年度一般会計が承認されました。平成 25 年度へ、繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は 2 億 1,644 万円で、黒字でした。

歳入歳出の主な内容を見ますと、地方交付税、国庫支出金、県支出金は平成 23 年度より、5 億円以上減少しております。

その反面、町債は減り続け、基金は増えております。これは町長はじめ、議会、職員が三位一体となつての行政改革で経費の削減に努めた結果と、高い評価をするものでございます。町長 2 期 8 年の実績と評価します。

しかし、収入未済額は 7 億 1,142 万円で、その内町税は 20.6%を占め、収納率は 86.4%と 5 年連続して低下しています。収入未済額の内訳と、町税収納率の向上対策をお伺いします。

次に、歳出では目的別歳出に占める、民生費の割合は 22.3%で最も高く、前年度より 0.7%増えています。これは、高齢化社会、景気低迷による生活困窮者、障害者の医療費負担が主なもので、これからも増え続けると予想されます。しっかりと、財政の取り組みが必要だと思います。町長の考えをお聞かせください。

2 点目は、地域の元気臨時交付金についてお伺いします。平成 25 年の 9 月補正で国庫支出金 1 億 1,142 万円を基金に積み立てました。平成 26 年度の期限つき補助金と認識します。基金を活用した事業計画をお伺いします。

3 点目に財政の健全化に関する、実質公債費比率も 13.7%と、弾力性が見えてきました。町民の暮らしと安全を支える防犯灯の無料化、中学生までの医療の無料化について、どのように考えているかお聞かせください。

質問にあたり、ご指導賜りました関係各位に感謝と敬意を申し上げ、壇上からの質問を終わります。（加藤議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、加藤議員のご質問にお答えをいたします。

始めに、第1点目の「収入未済額の内訳と町税収納率の向上対策」についての件でございますが、収入未済額の内訳は、現年及び滞納繰越分、合わせて、町民税が6,259万4千円、固定資産税が8,081万7千円、軽自動車税が338万2千円で、合計1億4,679万3千円となっております。

これは、ご承知のとおり、調定額から、収入済額及び無財産、生活困窮、死亡等による不納欠損額を差し引いたもので、翌年度へ繰り越されるものとなっております。

この収入未済額を減らし、収納率の向上を図るための対策についてでございますが、これまで、口座振替の推進、夜間納税相談の実施、文書・電話及び臨戸訪問による催告、給与・預貯金の差押等の滞納処分等を行ってまいりましたが、平成20年9月のリーマンショックによる日本経済の悪化や、平成23年3月の東日本大震災の影響など、厳しい経済状況による所得の低下等が考えられ、収納率が低下している状況にあります。

今後の対策としましては、これまでの対策に加え、①集中催告期間を設けての集中的な催告及び滞納処分の徹底、②町県民税における特別徴収いわゆる給与天引きでございますが、これの推進、③県市町村税滞納整理機構の活用、④三八地域県民局県税部等、関係機関との連携強化、⑤滞納者の実態調査を徹底し、他の納税者との公平性を保ちながら納税意識の向上を図ると共に、無財産・生活困窮・死亡者等については、欠損処理を行うなどして、現年度分については、前年度以上の収納率、滞納繰越分については、前年度以上の収納額を目標に、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、民生費に対する財政の取り組みについてでございますが、民生費は、福祉関係の支出となり、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉に係る費用等の他、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出しなどが含まれております。

議員ご案内のとおり、平成24年度決算において、目的別歳出の決算で、民生費の割合が最も大きくなっており、今後も高齢化が進み、医療の高度化や、障害者福祉の多様化など、国の社会保障関係経費の増加とともに、当町の民生費の歳出額も増加し、厳しい財政になるものと考えております。

以上のことから、増え続ける民生費の財源確保と、給付の適正化を図っていく必要がありますが、そのためには、受給者の適正な資格審査等による扶助費の抑制を図り、特別会計の財政健全化による繰出金の抑制など、絶えず、事業の効果や見直しなどを行ない、収納率を高め財政の健全化に取り組んでいく所存であります。

次に、2点目の地域の元気臨時交付金につきましては、議員ご案内のとおり、9

月定例会において、基金条例の制定を行ない、補正予算に計上し、基金への積立てをご承認いただいたところでございます。

先般、この交付金の交付限度額が示され、現時点では、平成 25 年度末の基金残高、つまり平成 26 年度の基金取り崩し可能額は、約 1 億 3 千万円になるものと見込んでおります。

この交付金につきましては、対象が、建設地方債発行対象経費となることから、この基金を活用して実施可能な事業を、10 月に取りまとめたローリングの中から、その主なものを挙げますと、築 36 年が経過し、施設の老朽化が進行している「第 4 分団屯所移転新築事業」をはじめ、導入から 28 年が経過し腐食が進行している「第 4 分団消防車両更新事業」や「庁舎改修事業」、「旧金山沢小学校改修事業」、「道仏体育館整備事業」、「駅前公衆用トイレ整備事業」などが挙げられます。

これらはすべて、起債をすることが可能な適債事業となりますので、実施にあたりましては、地方交付税措置のない事業を優先に基金を活用して参りたいと考えております。

次に、三点目の防犯灯の無料化、中学生までの医療の無料化についてであります。いずれもこれまで町民の方からの要望も出されておりますので、その対応としてはじめに、防犯灯についてお答えいたします。

本町における防犯灯整備事業につきましては、事業実施主体を町内の各行政区とし、現在約 1,950 基の防犯灯が設置されており、これまで、その設置及び LED 化の費用につきましては、ほぼ 10 割に相当する額を、また、電気料金につきましては、約 3 割に相当する額を、町が補助金として交付し、その他については、各行政区の皆さまにご負担をいただいているところであります。

これは、地域の主体性を尊重しながら、防犯活動を、町と行政区が協働で行うことが重要であるとの考えから実施しているもので、地域の安全は地域で守る、を基本にすることが、地域住民の連帯感を高め、ひいては、自治会活動の活性化にもつながるものと考えております。

さて、ご質問のありました、防犯灯の無料化についてであります。今年 9 月に実施された電気料金の値上げや、来年 4 月からの消費税率の引き上げなど、経済情勢が大きく変わろうとしていることから、この現行の補助金制度につきましては、多くの皆さまのご理解が得られるような制度となるよう、LED 化の推進によって維持管理のコスト削減を図り、その分を、町民の皆様へ還元させていただくという視点から、電気料金の全額補助にむけて、検討を進めているところであります。

次に、「中学生までの医療費の無料化について」であります。現在、町では、乳幼児等医療費給付事業として、就学前の子どもに対し、0 歳から 3 歳までは全

額助成、4歳から6歳までは一部助成し、小中学生については、入院に係る医療費を一部助成しております。

今後の医療費給付事業につきましては、子どもの健やかな成長を願い、安心して受診できるよう、5か年の総合振興計画の中で、中学生までの医療費の無料化に向けて取り組んでまいります。

特に、就学前の乳幼児期は、医療機関にかかる割合が高くなりますので、保護者の医療費負担と申請手続を軽減し、育児環境の充実につなげるためにも、早期に無料化を実現させたいと考えております。

さらに、小中学生の医療費につきましても、入院費の自己負担撤廃を含め、通院費の全額助成に向けて、段階的に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。（町長降壇）

6番（加藤祐君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 6番、加藤祐君。

6番（加藤祐君） ありがとうございます。

町税の未済額なのですが、内訳を見てみますと、本年度の分だけでも、もう2,900万円くらい、まあ合わせてですけど、軽自動車税とか固定資産税、さまざま、未納額がございます。5年経てば、不能欠損額になる。このことがありますけれども、今、経済的にも非常に大変な時期でもございます。経済も低迷し、そしてまた、生活困窮者も増えてございます。

でも、反面、町税を納めるために一生懸命、工面しながら、そして、税金を納めている人もいます訳でございます、中には。その中に、どうしても納められないという人がある訳でございますけれども、そこをきちんと見極めていかないと、これはまた大変なことになっていくだろうと。

そしてまた、内訳を見ますと、固定資産税の滞納の方も沢山あります。その中で、先ほど町長も、徴収率を高めていくという努力をするという事でございましたけれども、もう一度その、催促なり、そしてまた分割にして納めてもらうなり、このことをきちんと対策としてやっていると思うのですが、職員の方々には、大変ご苦労なことなのですが、それはそれなりに、一生懸命また取り組むことによって、何%でも上がってくるのではないかと思うわけですので、一生懸命納めている方々のためにも、もう一度頑張って、対策を練ってほしいものと思います。合計すると、7億円という未済額でございますので、非常に大きい訳でございます。そののを

きちんと踏まえて頑張って欲しいものと思います。

それから、扶助費の方なのですが、高齢化社会の時代、そしてまた医療負担が沢山増えている、障害者の関係、これはどこに行っても、避けられない、避けられないことだろうと思います。これから、ましてや避けていかれない、通れない道だと考えます。昨年（の構成割合 21.6%）より 0.7%増と出されています。私は、何も減らせという訳ではないです。その当初予算の中にも、しっかりした財政の枠組みを、きちんと、住民にどうサービスして、どう取り組んでいくか、また健康づくりにどう町民に関わっていくか。

これはどこかの町でやっているようすけども、高血圧の関係で、取り組みをしたら、それが、大変成果を招いているということでございます。ですから、医療負担も少なくなっていくだろうし、そういう健康づくりのための教室とか、様々な住民あげての取り組みが、また必要じゃあないかと考えます。そこをきちんと、対策を、もう一度職員の方に、考えていただいて、取り組んでほしいものと考えます。

そして、臨時交付金の基金の方なのですけども、先ほど出ました、4 分団の防災基盤の整備ということでございますけれども、これは今、具体的に出ましたけれども、その進行状況、どこまでどう計画なされてるかを、もう一度お伺いしたいと思います。

さまざま、金山沢の旧小学校の跡地とか、何点かあげましたけれども、この中で基金の、基金は国庫支出金ですから、目的ついてきていると思いますけれど、それを整備するに当たっても、きちんとした、これからの前を見据えた、防災対策とか基盤整備をお願いしたいものだと考えますので、今、特にあがっている、4 分団のこれからどこに、どういう風に考えているのか、そのことがいつ、当初予算で出て来るのか、今後の今、予算編成が出ます。そして、当初予算にこれがあがってくるのかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

そして、防犯灯の件なのですが、やはり防犯灯と医療の無料化、中学生までの医療の無料化は、やはり財政の中に、ある程度の基盤が、私は弾力性が出てきたとみています。その中で、住民サービスができてこないと、これは、住民に対しての、不平不満がでてくると思います。その辺も考えを聞きましたけれど、町長は今やるということでございましたので、私もそれはいいことだなあと、こう考えてございます。

非常にこれから、今までは財政の中で、基盤づくりもしてきたらうし、その中で事業も、きちんとした住民サービスも、考えながらの事業もしてほしいものだと、こう考えますので、先程の質問した件を、もう一回お願いします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 加藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

詳細についてはまた、各担当課長からお答えをさせますけども、基本的な考え方といたしまして、収納率という部分は、確かに大きな問題でもありますから、その納付方法につきましては、これまでもそれぞれの、事情に応じた対応をというような事で、分割納付を始め、色々相談に応じておりますので、今まで以上にきめ細かな個別対応をして、できるだけ、納めやすい方法を取っていきたいと考えております。

また、扶助費は、これはいずれ、今後、膨らんでいく経費でございますので、その基となります健康づくりを、また、新年度以降は、大きなテーマとして各地区における、それぞれの個別の健康づくりに対しての、事業を行っているところにつきましては、それなりの対応、支援をしていきたいという風なことも考えてございます。

その他も含めまして、担当課長からお答えをさせます。

総合政策課長（田中昇君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総合政策課長、田中昇君。

総合政策課長（田中昇君） それでは、加藤議員のご質問にお答えいたします。

第4分団、屯所の移転新築事業につきましては、先般の9月の全員協議会におきまして、榊駅前地区公共施設等の整備についてということで、道仏公民館付近に移転新築したいというところで、ご説明申し上げているところでございますが、この臨時交付金活用の期限が、限られてございますので、来年度の移転新築に向けまして、まず、施設の設置場所を、早期に選定してまいりたいと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

総合政策課長（田中昇君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総合政策課長、田中昇君。

総合政策課長（田中昇君） すみません。補足したいと思います。

場所等につきましては、公民館周辺ということでは考えてございますが、実際にここという所は、まだこれからということで考えてございます。

また、現在、平成 26 年度の、予算編成中でございますので、これを受けて、事業をつけて参りたいと思っております。

6 番（加藤祐君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 6 番、加藤祐君。

6 番（加藤祐君） まあそれについても、地元の人たちと充分検討して、地元の人が、やはり一番使いやすい、そういうことを優先してかなえて、地元の人たちの考えを聞いてほしいものと考えます。

先ほど、私も財政の中で触れましたけれども、やはり、職員は頑張っているなあと認識しております。というのは、階上町の職員は 86 人。今現在、何人増えているかわかりませんけれども、まあ決算の中では 86 人と。その中で職員が 1 人で背負う町民が 168 人を抱えながら仕事をしていると。

周りの類似団体でいきますと、階上よりすごい職員がいるんだなと。大体、類似している中でも 189 人というのが、近くにあります。そしてまた、町民 1 人は 108 人しか背負っていないと、1 人の職員で。

それを見ますと、いかに階上町の職員は一生懸命仕事をしながら頑張っているんだなと、私も改めて認識しております。また今後も、大変でしょうけれども、頑張ってこの財政を守っていただければなあと考えてございます。

質問を終わります。

議長（木村勝彦君） 以上で 6 番、加藤祐君の質問を終わります。

13 番、畑中弘實君の質問を許します。

13 番（畑中弘實君） ハイ、13 番、畑中弘實です。

議長（木村勝彦君） 13 番、畑中弘實君。（畑中議員登壇）

13 番（畑中弘實君） 今定例会に一般質問の機会をいただきましたこと、ありが

とうございます。

今回も体育関係、スポーツ競技施設と支援についてですが、私が運動公園や体育施設の充実などに関する質問をするのももう、3回程になりますが、階上町は他の市町村に比較して、大きく出遅れているとこのように思います。

スポーツは、競技選手の時のライバルは一生のライバルでもあり、友人でもあります。指導者になってからでも、お互いの市町村の方々と会えば、今年はどんなチームができましたかと、どんな選手が育ちましたか、そしてお互いに自分の町の順位を少しでも上げたい。いつもライバルであり、友人でもあります。

このようにスポーツは社会をつなぎ、世代をつなぐ大きな役割、力を持っております。

他市町村の方々からは、「階上町はなぜスポーツ施設がないんですか」とこう、よく聞かれます。

東京オリンピック招致プレゼンテーションで障害を持った選手によって発せられた「スポーツの底力」についての言葉が共感を呼び、認められて2020年東京オリンピック、パラリンピックの開催が決定しました。オリンピックは平和の象徴であり、世界中が、日本中が盛り上がると思います。

また12年後の平成37年には49年ぶりに、第80回国民体育大会を青森県で開催するための招致活動と、県営の陸上競技場など施設の構想が次々と進められております。

昭和52年の青森国体では、各市町村が競技種目の誘致、そして体育施設の充実を図り、県民のスポーツへの関心が深まりました。

スポーツを通した、人間形成の重要性はよく言われております。スポーツは子どもたちに夢を、私達に感動と勇気を与えてくれます。

今、階上町は道仏体育館を解体して、学校の体育館を開放する計画ですが、学校の部活動等もあり、町民の競技種目によっては、競技力の低下など厳しいものがあると思います。

階上町には、公式のスポーツ大会に対応できる施設は全くありません。全天候型の陸上競技場とサッカー場、野球場、総合体育館、ドーム施設、グランドゴルフとパークゴルフ公認コース、小学校グランド照明施設などなど。合わせてスポーツ少年団、スポーツクラブ等への支援、町民は一日でも早くできることを待ち望んでおります。

運動公園は凍結のままであり、道仏中学校グランド整備と照明も進んでおりません。

これらのスポーツ競技施設等と支援、今後どのような計画があるのか、また進め

る考えがあるのかお伺いします。

以上で、壇上からの質問を終わります。(畑中議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 畑中議員のご質問にお答えをします。

日頃、畑中議員には、階上町体育協会会長として、本町のスポーツ振興のために、ご尽力頂いておりますことに対しまして、改めてお礼を申し上げたいと思います。

さて、本町のスポーツ振興についての考え方ではありますが、生涯にわたり健康で明るく豊かな生活ができるよう、スポーツの振興に努めることとしております。

そのため、体育・スポーツ施設の開放と、整備・促進を図っているところでありますが、今般、地域の共有の財産である学校施設の開放を進めることによって、スポーツ等の振興に寄与するため、今議会においてご審議いただく、学校施設有効活用あり方検討委員会を設置することといたしました。

また、道仏体育館に対する考え方ではありますが、当該施設は、昭和52年2月に建設され、老朽化が著しく、改修するためには、多額の予算を必要とすることが、予測されておりました。

そうした中で、駅前・榊両行政区から、体育館と集会所の役割を併せ持つコミュニティセンター的な施設等の整備要望を受け、両行政区を対象に、整備に係る説明会を開催し、地域の意見集約を図ってまいりました。

その結果、これまでの体育館としての利用者に支障が生じないように、これを最重点に考えて今回整備する予定のコミュニティセンター的機能を持つ施設には、卓球やゲートボールなどの、軽スポーツが可能な施設となるよう整備する予定としております。

あわせて、長年の懸案であります、道仏中学校の屋外運動場整備及び照明につきましても、これまでも説明してきておりますが、東日本大震災の復興計画が、一定の区切りとなる見込みの平成28年度を目途に、現在整備されている、階上中学校の照明とは利用の棲み分けを行った、機能の整備を進めてまいりたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

今後、高齢化社会に向かう中で、一層、健康志向が高まることが予想されるため、パークゴルフ場の公認コースの整備を進めるなど、総合的な施設の整備ではなく、財政の健全化に配慮しつつ、合わせて、地域社会のニーズに適確に対応した施設の

整備を進めてまいりたいと考えております。

その際には、体育協会等との関係団体と協議しながら、施設整備に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

以上であります。(町長降壇)

13 番(畑中弘實君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 13 番、畑中弘實君。

13 番(畑中弘實君) どうもありがとうございました。

私も運動公園や体育施設の充実については、もう 45 年前に階上広報、新春の対談、当時の村長さんにもこの必要性を提唱した。そして、今もそういう思いであります。

階上町には、公式のスポーツ大会に対応できる施設は、全くないというのが、常に短しというようなところでございますが、その中で先ほど私も列挙しましたが、全天候型の陸上競技場、これはやはりどうしても必要かなと、このように思いますし。それにはサッカーなど多目的につかえるので是非欲しいと、このように思いますし、野球場はどこの町村を見ても、全体フェンスで囲んだ施設というようなことで。それと、総合体育館は、バスケットボールコート 2 面と、応援できる大きな施設と、ドーム施設もあった方がいいと、このように思います。

グラウンドゴルフも、今狭い所で行っていると、長距離のコートがないというようなことから、階上町はなかなか、大きな大会に行っても、上位に行けないというようなこともございます。

パークゴルフ場については、公認コースをつくるというようなことですが、これはどれ位の面積なものかも、お伺いしたいと、このように思います。

それと、小学校のグラウンドの照明施設ですが、それぞれの小学校、野球部を持っている学校では、夜 7 時ごろまで練習をするという事で、投光機が 3 個ぐらいしかない。それも工事用のものを寄付していただいて、電気料は別メーターで、部費で払っているというような事でございます。これは簡易照明でも、町で設置して、電気料等の支援はできないものか、お願いしたいと、このように思います。

町民は、これらの施設が一日でも早くでき、また、支援を待ち望んでおります。今の町では体育施設等、支援する機関がないのであれば、今の議会で、階上町附属機関に関する条例、町立学校施設有効活用あり方検討委員会が加えられますけれど

も、そろそろですね、体育施設等に関する検討委員会なり、審議会なりを立ち上げて、これらを前に進めていただきたいと、このようにも思います。

10月11日の定住自立圏交流会、五戸町の施設見学では、人口芝サッカー場、改修費が約1億5,000万円、町の持ち出しが280万円で、というような説明もございました。また、今、バスケットボールコート2面と、応援席もつけた体育館を建設中であるとも聞いております。

おいらせ町ではドーム型施設整備、スポーツ振興と町民の健康など考え、財源を確保して実現に向けて進めたいと、この議会で報告してあります。

それから、八戸市は、多賀地区多目的運動場整備基本構想が、新聞紙上にありました。競技場5,000人収容で、今年度中に基本設計2014～2015で建築整備、設備工事をして2016年には供用開始と。これは、津波避難総合施設を兼ねた管理棟ということでございます。

階上町も津波の被害に遭っていますし、これらの複合施設として、例えば運動公園など作って、大災害時など、ヘリコプターなどの、発着等に合わせた施設も考えられないものかと。もし、できるのであれば、これらも進めていただきたい。優秀な職員たちも沢山おられます。

先ほど、道仏体育館のことについては、お話がありましたが、できれば代わりに総合体育館、バスケットボール2面取れるような施設が考えられないものか。町の持ち出しが少ない方法で何かあると思う。

そして、いい施設を一つずつでも進めていただきたいと、このように思います。よろしく願いいたします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 畑中議員の再質問にお答えをいたします。

今それぞれの施設のあり方について、そして要請につきましても、お話を頂きました。

私も本当にですね、その必要性については感じております。そういった中で全体の町の財政の中で、そしてその必要性の順位も含めてですね、今後これは検討をしなければならぬと思っています。

そういう意味でも、今、畑中議員からもご提言ありました、そういう運動施設についての審議会が、しばらく開催が休止状態でございますので、これも、内部では

その件も検討してございますので、改めて、色々ですね、関係者のご意見を伺える機会を作っていきたいと考えております。

まず、総合的な運動公園につきましては、かつていろいろな議論があって、なかなか実現しなかった経緯があります。それを踏まえて、今後、その総合的という事に限定をしないで、とらわれないで、今言われましたように、ひとつずつ、できるものから考えていくべき時期になってきていると思っております。

あと、パークゴルフ場の希望とかですね、質問があった件につきましては、担当課長から答弁をさせたいと思います。

教育課長（桑原英世君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 教育課長、桑原英世君。

教育課長（桑原英世君） まず、小学校のグラウンドの照明でございますけど、議員ご指摘のとおり、後援会やPTAの皆様方から、ご負担をいただいて、これまで整備し、また、電気料金の負担もお願いして参りました。

その件に関しましては、町の方の財政的な負担が増えるという事で、個々の学校の保護者の方々には、大変ご迷惑をおかけして参りましたが、今後、保護者の負担の軽減を図るという意味で、内部でまた改めて検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

総合政策課長（田中昇君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総合政策課長、田中昇君。

総合政策課長（田中昇君） パークゴルフ場の面積がどれくらいかという、事でございますが、現在のところ、公認コースをとれるパークゴルフ場ということではあります。実際には、まだ検討に入っていないところでございます。

以上でございます。

13番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 13番、畑中弘實君。

13 番（畑中弘實君） まあ、それぞれひとつずつでも、進めていきたいという答弁でございますので、それらを色々、検討していただきたいと、このようにも思います。昭和 52 年の、あすなろ国体の時にはですね、各競技場の招致して、それぞれに町村がサブ施設、競技種目を誘致できなかった町村は、サブ施設として補助金をいただいて、いろんな施設を作りました。そのような、今、12 年後ですけど、それらのサブ施設を誘致する考えがあるのかどうか。もしあるとすれば、今からそういうふうなことも、進めていかなければならないと、このように思いますので、よろしくお願いします。

それと、先程スポーツ少年団、スポーツクラブ、部活動等については負担を軽減に考えていきたいということですが、同じようなクラブの中でも、ミニバスケット等は体育館の中でやってますよね。それらは電気料等は多分、ないかと思いますが、同じようにどうかそれらも、負担をしていただいてもらいたいと。

この前、郡のミニバスケットボール大会女子の部は、赤保内小学校が優勝というようなことがついておりました。

ひとつあの、子どもたちに夢をと。子どもたちは本当にこの夢をかなえてくれます。子どもの時からよくオリンピック選手になりたい、金メダルを取りたいと。そして努力をして頂点に立つ選手。子どもの時に野球選手にあこがれてそして、今は一流選手で活躍されている人。

そのためには、やはり育てる環境、これを、みんなが持って進めていかなければならないと思いますし、夢が実現するような町にしていきたいと、このように思います。

町民が一日も早く、計画構想、施設ができること待ち望んでおりますので、実現に向けて進めていただくことをお願いして、質問を終わります。

先ほどの答弁もお願いします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 畑中議員のご質問にお答えしたいと思います。

昭和 52 年のあすなろ国体の事例をお話されました。これは、私事ではありますがけれども、私もあの時は学生時代でありましたけれども、種目の大会役員であすなろ国体には一応関わっておりました。まあ、そういった意味では、あすなろ国体の状況は私も関係者の一人として認識をしております。

そして、その機会に今お話をしましたように競技会場誘致、あるいは、サブ会場としての誘致等がされたということでございますので、おそらく 12 年後の青森国体に向けても、そういう方向で、今後も、この機会を好機ととらえて、是非、体育協会の皆様方、関係機関といろいろな連携をしながら、関係機関、そして上のほうに、いろいろ要望しながら、実現に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

議長（木村勝彦君） 以上で 13 番、畑中弘實君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は 11 月 29 日 午前 10 時 00 分から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会時刻 午前 10 時 55 分）

平成 25 年第 4 回階上町議会定例会

議事日程第 3 号

平成 25 年 11 月 29 日 午前 10 時 00 分開議

- | | | |
|--------|----------------------|--|
| 日程第 1 | 議案第 1 号 | 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び階上町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 2 | 議案第 2 号 | 階上町税条例及び階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 3 号 | 階上町漁業集落排水処理施設設置及び管理条例及び階上町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 4 号 | 平成 25 年度階上町一般会計補正予算（第 4 号） |
| 日程第 5 | 議案第 5 号 | 平成 25 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 6 | 議案第 7 号 | 平成 25 年度階上町介護保険特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 7 | 議案第 6 号 | 平成 25 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号） |
| 日程第 8 | 議案第 8 号 | 平成 25 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号） |
| 日程第 9 | 議案第 9 号 | 階上町庁舎耐震補強・改修工事請負契約の一部変更契約の締結について |
| 日程第 10 | 議案第 10 号 | 階上町住民集会所に係る指定管理者の指定について |
| 日程第 11 | 議案第 11 号 | 階上町ふるさとにぎわい広場に係る指定管理者の指定について |
| 日程第 12 | 議案第 12 号 | 階上町農村活性化センターに係る指定管理者の指定について |
| 日程第 13 | 議案第 13 号 | 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて |
| 日程第 14 | 追加提案理由説明 | |
| 日程第 15 | 議案第 14 号 | 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について |
| 日程第 16 | 陳情第 1 号 | 看護師等の夜勤労働改善・大幅増員を求める陳情書 |
| 日程第 17 | 議会案第 1 号 | 看護師等の夜勤労働改善・大幅増員を求める意見書 |
| 日程第 18 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 | |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

1 番	浜 谷 貴 樹 君	2 番	松 尾 國 治 君
3 番	百 目 木 和 俊 君	4 番	大 江 和 夫 君
5 番	林 貢 君	6 番	加 藤 祐 君
8 番	鹿 原 章 男 君	9 番	石 川 清 人 君
10 番	山 田 恵 治 君	11 番	郷 州 公 典 君
12 番	松 森 蒿 君	13 番	畑 中 弘 實 君
14 番	木 村 勝 彦 君		

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	久 保 和 子 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	佐 京 孝 信 君
総合政策課長	田 中 昇 君	税 務 課 長	長 根 工 君
町民生活課長	野 沢 雅 浩 君	保健福祉課長	南 正 人 君
産業振興課長	沼 沢 範 雄 君	建 設 課 長	地代所 康 二 君
教 育 課 長	桑 原 英 世 君	会 計 管 理 者	木 村 良 三 君
農業委員会 事務局 長	鳶 守 利 明 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長 上野文生君

行政防災
庶務 GL

佐京

実君

総務課主幹 平戸真澄君

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、議案第 1 号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び階上町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 1 号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び階上町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2、議案第 2 号 階上町税条例及び階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 2 号 階上町税条例及び階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 3、議案第 3 号 階上町漁業集落排水処理施設設置及び管理条例及び階上町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 3 号 階上町漁業集落排水処理施設設置及び管理条例及び階上町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 4、議案第 4 号 平成 25 年度階上町一般会計補正予算（第 4 号）の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 4 号 平成 25 年度階上町一般会計補正予算（第 4 号）の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

この際、日程第 5、議案第 5 号 平成 25 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）の件及び、日程第 6、議案第 7 号 平成 25 年度階上町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）の件、2 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 5 号 平成 25 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）の件及び、議案第 7 号 平成 25 年度階上町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）の件、2 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

この際、日程第 7、議案第 6 号 平成 25 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）の件及び日程第 8、議案第 8 号 平成 25 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）の件、2 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 6 号 平成 25 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）の件及び議案第 8 号 平成 25 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）の件、2 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9、議案第 9 号 階上町庁舎耐震補強・改修工事請負契約の一部変更契

約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 9 号 階上町庁舎耐震補強・改修工事請負契約の一部変更契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 10、議案第 10 号 階上町住民集会所に係る指定管理者の指定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 10 号 階上町住民集会所に係る指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 11、議案第 11 号 階上町ふるさとにぎわい広場に係る指定管理者の指定についての件を議題といたします。

この件に関しましては、地方自治法第 117 条の規定により、除斥に該当すると認められます。

大江和夫君の退席を求めます。（大江議員 退場）

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑ありの声あり）

10 番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 10 番、山田恵治君。

10 番（山田恵治君） ふるさとにぎわい広場に係る管理者指定について質問させていただきます。

階上町の道の駅というのは、階上町の農産物、地域の特産物の紹介や販売により、地域の様々な情報発信を行い、町民と農業者、漁業者の交流促進、そして産業振興の活性化を図る目的で設置されたものであります。

今回、新たに 31 年までの契約という事で、この管理指定するにあたり、2 社が応募されたと聞きましたが、その決定にあたって、道の駅の、今後の 5 年間のプレゼンを行われたと思います。そのプレゼンの決定にあたっての、主な内容をお聞かせ願えればと思います。

それから、今までの管理状況、指定にあたって、管理者指定された当時は、指定管理料というのは 700 万円からスタートしたと思います。そして、太陽光発電のパネルが設置された翌年には、680 万円という管理料でございました。今回契約にあたって、これから 5 年間、その管理料の変更やら内容の変更等について、変わったことがあれば、変更された点があれば、ご説明を願います。

産業振興課長（沼沢範雄君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 産業振興課長、沼沢範雄君。

産業振興課長（沼沢範雄君） それでは、今の山田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まずは、プレゼンについては、担当の課長の方から、お答えしていただきたいと思います。私の方から、今の募集要項に基づいて変わったというふうなことで、ご質問だと思います。

今、議員のご案内のとおり、町の産業振興、それから観光振興、観光物産館という拠点、それから 24 時間開放するという、道の駅の機能というふうなことで、これまで指定管理というふうなことで、今 8 年間やってまいりました。

新たに、今回募集するにあたりまして、指定管理料の見直しをするというふうなことで、今回はですね、企業努力もされているというふうなことで、600 万円積算をうちの方です。600 万円積算の中で、妥当な線でないかというふうなことで、町で持つべき機能等、勘案して 600 万円という所で今回、変更をかけた。指定管理料を変更して、募集をかけたというところが 1 点でございます。

それと、町への納付金、納入金という項目を一つ設けました。これは、よその方の道の駅をやっている所を様々調べていくと、納入金という方式をとっている所が、全国的にも結構でてきていると。これは色んな売上等を伸ばして、頑張っていたいただいて、町の財政負担をいくらかでも軽減をするという、意味合いのものでございます。

今回、私どもの方では、売り上げの1%以上のご提案をお願いします、というふうな募集をしたところ、1%というふうなことで、2社がございましたが、1%というご提案でございました。

それから、指定管理料については、1社の方は同じ600万円でございましたが、今回の、議案、提案しました、北日本さんは580万円というふうな指定管理料のご提案できました。大きな募集の改正点はこの2点でございます。

それと、もうひとつは、三陸復興国立公園に指定されたというふうなことで、観光振興に道の駅としても取り組んでいただきたい、というふうなこともございまして、項目の中に、三陸復興国立公園に向けての観光振興を、どのようにやっていくかという所をプレゼンの中でも重要視をしながら、お話を聞いたというふうなことで、大きなところといえば、この3点がですね、今回の指定管理の募集にあたっての変更点でございます。

以上でございます。

総合政策課長（田中昇君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総合政策課長、田中昇君。

総合政策課長（田中昇君） それでは、山田議員のご質問にお答えいたします。プレゼンの提案された内容ということでございますが、まずひとつはこの施設の管理、運営にあたっての、取り組みというところで、お話しいただきました。これにつきましては、利用者、生産者が活用しやすい環境を整備しながら、イベント等を開くことによりまして、町の特産品を町内外にPRしていきたいと、いうところでもございました。

また、階上町の情報発信の場として、あるいは憩いの場としての、他市町村との交流も図っていききたいと、いうところでもございます。

先ほどの産業振興課長の答弁と同じでございますが、町の動きにつきましては、売上の1%を納めることで、町の負担の軽減を図っていききたい、というところでもございました。

次に、三陸復興国立公園指定等に伴う、観光物産館としてですね、機能の強化及び、地域振興策というところでございますが、これにつきましては、地域の特産であります、階上早生そばの振興を図りながら、そば粉を利用した製品づくりというところで提案いただきました。例えば、ケーキ、あるいはかりんとう、そば饅頭、等々のPRをしていきたいというところでございます。

また、記念の、国立公園指定にあたっての記念のグッズですか、これらの開発し、作っていききたいと、いう所の提案をいただきました。当然に、階上岳、海岸のPRと、自然のPRという所も兼ねながら行っていききたいというところで提案をいただいております。

以上でございます。

10 番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 10 番、山田恵治君。

10 番（山田恵治君） 大変ありがとうございました。

今、指定管理をされている、北日本サービスさんの、今までも大変、ご努力をされてここまで来ていることと思います。私も私の家族も、時々道の駅を利用させてもらいますが、周りの方々の評価も、大変いい評価をいただいております。

指定管理制度の管理の前に、管理指定になる前の売り上げ、また来場者と、今、管理者制度になってからの売り上げ、また来店者、来場者の数の推移というものは、どういうふうに推移しているのか。何%伸びているのか、また制度になってからあまり伸びていないのか、という部分の数字的なところも、お伺いしたいと思います。その点をお知らせください。

産業振興課長（沼沢範雄君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 産業振興課長、沼沢範雄君。

産業振興課長（沼沢範雄君） 道の駅の入場者、それから売上等の推移等のご質問だと思います。

前にですね、財団法人の当時、実は私も関わっておりました。その当時から、比べますと、前にご質問もあってですね、その答弁書等を見ますと当時に比べて 3 割ぐらいの伸びだというふうなことで、お答えをしておりますが。

非常に入場者につきましては、私の手持ちの資料がこの、今の過去の 3 年間の部分をちょっと調べてあるんですが、レジ数で 20 万 4、5 千のところで推移をしてくれています。最近はですね。ただ、おそらくレジ数ですので、これの 2 倍、もしくは 2.5 倍くらいの、来場者とすればですね、それ以上の方が 40 万とか 50 万とかという方が、おそらく来てるだろうなというふうなことで、今私どもの方でレジ数でちょっと聞いて、一人当たりの売り上げがどれくらいかというあたりを、精査をしながらこの数字を押さえている訳ですが、それでいきますと、そういうふうな数字でもかなり伸びはきている状況だと、伸びているというような状況だと思っています。

売り上げにつきましては、直売の関係で、約 2 億 500 万円ぐらいです。今回の提案の中でも今後 3,500 万円、2 億 4,000 万円ぐらいの見込みで、計画が出ております。そういうふうなことで、今後とも売り上げあるいは入場者につきましては、伸びが期待されるだろうなというふうなところを感じております。そういうふうなこともあって、今回その納入金のところも考えた訳です。

ただ、色んな課題もございます。今の指定管理上の課題もございますので、その辺につきましては、今の多くの方々が来られているという状況でございますから、色んな接客とかそういう風な部分とかですね、そういう今ある課題、それからトイレの話も伺っておりますので、そういうふうなところを改善をしながら、しっかりと指導をして、町の顔である道の駅を、観光振興、産業振興を含めてやっていきたいというふうに、考えております。

以上でございます。

10 番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 10 番、山田恵治君。

10 番（山田恵治君） はい、ありがとうございます。大変詳しいご説明をいただきました。ありがとうございます。

指定管理者制度が始まる前と比べて、大変売り上げも、入場者数も増えている。このにぎわい広場、町の産業振興のために大変役立っていることだと今感じております。

またその指定管理者制度、指定管理者になられた、今管理されている企業、非常に努力をされているんだなと感じておりました。ただ、接客であるとか、課題も多く見受けられる。

その課題をこれからのテーマとして改善をされていき、2億4千万円という数字が出ているようですが、道の駅には3億円を超えて売っている所が、沢山あります。ですから目指すは3億円、平均並みの3億円の売り上げを目指していただきたいなと思っておりました。

それで、600万円に減額されたといって管理料が減って、また売り上げの1%以上という金額を納入していただく。これは、全国の道の駅、市町村の中には5%以上を越えて納入している道の駅もあります。

ですからそれと、民間の企業というのは土地を買って、建物を建てて、その中で減価償却をしながら利益を上げて、運営をして、経営をしていきます。

でも、道の駅は町が建物を建て、土地代も町が負担をしております。土地代だけでも600万円を超える金額を、負担をしております。ですからこういった、1%で例えば2億4千万円、3億円の売り上げがあった場合の1%というのは、240万や300万になりますので、その分を町が土地代に負担をしていく。また建物の減価償却を負担していくという形をとれば、町の財政もさらによくなってくるだろうと思います。

指定管理者制度ができて8年。行政はハード的なもの、それからそういう物を作っても経営力、また運営力が不足しております。民間の企業を含め、そういったもので委託することで収益の削減、コストの削減、そういう趣旨でこの制度ができたと聞いております。

この管理者制度の全国の例をみると、失敗した例も沢山あると言われます。その中で、階上町はこういった状況でコストを削減し、納入1%以上、売り上げの1%以上を納入していくという段階に入ってきたという事は、将来的には独立採算制を目指す、というような形で、これからの方向に向かっていけばいいなと思います。

そんな中で、今後とも、町の産業振興、また活性化に繋げていければいいなと思います。どうぞ北日本さんのご努力と、町の産業振興、せっかく今年、三陸復興国立公園になりましたので、それもPRの拠点としてやっていくということで、大変素晴らしいことだなと思っておりますので、今後ともこの活性化に向けて頑張りたいと思います。

以上で終わります。

議長（木村勝彦君） 他に質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 11 号 階上町ふるさとにぎわい広場に係る指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

大江和夫君の除斥を解除いたします。（大江議員 入場）

日程第 12、議案第 12 号 階上町農村活性化センターに係る指定管理者の指定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 12 号 階上町農村活性化センターに係る指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 13、議案第 13 号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 13 号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 13 号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第 14、議案第 14 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についての件を上程いたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、追加議案についてご説明申し上げます。

議案第 14 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は平成 26 年 4 月 1 日から構成団体として弘前地区消防事務組合を加入させることに伴い青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び、青森県市町村総合事務組合規約の変更について関係地方公共団体と協議する必要が生じたため、提案するものであります。

以上でございます。（町長降壇）

議長（木村勝彦君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第 15、議案第 14 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 14 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 16、陳情第 1 号 看護師等の夜勤労働改善・大幅増員を求める陳情書の

件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長、石川清人君（委員長登壇）

教育民生常任委員長（石川清人君） 教育民生常任委員会に付託されました、陳情第 1 号の審査結果についてご報告申し上げます。

結果については、お手元に配付されております陳情審査報告書のとおり、採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。（委員長降壇）

議長（木村勝彦君） 以上で委員長報告を終わります。

お諮りいたします。

陳情第 1 号の件については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第 1 号の件については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第 17、議会案第 1 号 看護師等の夜勤労働改善・大幅増員を求める意見書の件を、議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第 1 号については、議員発議でありますので提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議会案第 1 号 看護師等の夜勤労働改善・大幅増員を求める意見書の件はこれを原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 18、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し

出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長（浜谷豊美君） それでは閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

去る11月26日開会の本定例会も本日をもって閉会となります。

議員各位には、ご提案申し上げました議案につきまして、慎重にご審議をつくされ、全議案とも原案の通り、議決を賜り厚くお礼申し上げます。議決いただきました各議案の執行には万全を期してまいりたいと存じますので、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本定例会は私にとって、任期中最後の定例会であります。顧みましてこの4年間、なんといっても一昨年の3・11東日本大震災、夏の猛暑、そして台風被害など、自然災害の猛威にみまわれましたが、議員各位の格別のご指導、ご鞭撻によりましてなんとか乗り越えることができましたことに、この場をお借りして衷心より厚く感謝申し上げます。今後は三陸復興国立公園指定を始めとして、本町が大きく飛躍する大事な時を迎えます。あと限られた日数ではありますが、全力を尽くして任期を全うしたいと存じます。これから年末に向い、寒さも一層厳しくなりますが、議員各位のますますのご健勝、ご活躍を祈念し、閉会にあたってのあいさつといたします。

ありがとうございました。(町長降壇)

議長（木村勝彦君） これにて平成25年第4回階上町議会定例会を閉会いたします。

38

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

